

令和7年度 第1回京丹後市こども未来まちづくり審議会 会議録

1. 開催日時 令和7年7月25日（金）午後6時00分～7時35分
2. 開催場所 峰山庁舎1号館3階 第2委員会室
3. 出席者
  - (1) こども未来まちづくり審議会委員  
片西委員（会長）、味田委員（副会長）  
田中委員、山副委員、岩渕委員、浜上委員、中村委員、水口委員、山本委員、松井委員
  - (2) 事務局  
こども部 蒲田部長  
同 こども未来課 金子課長、永島課長補佐、北尻こども政策係長  
同 子育て支援課 野村課長
4. 内容 別紙（会議次第）のとおり
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴人 なし

<開会>

事務局： 本日は、お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。私はこども部こども未来課課長の金子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ただいまから、令和7年度第1回京丹後市こども未来まちづくり審議会を開会させていただきます。開会にあたりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長： 皆様こんばんは。猛暑という言葉では足りないぐらいの本当に暑い中、またお疲れのところ、遅い時間から会議にご出席いただきありがとうございます。皆様におかれましては、令和6年度に「第3期京丹後市子ども・子育て支援事業計画（案）」の審議に大変ご尽力いただき、1月には中山市長に答申させていただいたところです。来年度にまた、国の政策に基づき「こども計画」というものを京丹後市でもつくっていかなければならないということで、本日はこの議題がメインとなります。昨年度策定した「子ども・子育て支援事業計画」の内容も含み、対象者も39歳までに拡がるということで、新たな計画ということのようです。策定にあたっては、市として様々な市民の方々の意見を聴いて反映していく考えのようですので、委員の皆様のお知恵もお借りしまして、より良いものをつくっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

事務局： 続きまして、こども部長が挨拶を申し上げます。

部 長： 皆様こんばんは。本日はお忙しいところ、また遅い時間にも関わりませず、会議にご出席いただき、ありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より京丹後市の子育て支援施策に対し、ご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。この場をお借りしてお礼申し上げます。

昨年度につきましては、先ほど会長のご挨拶にもありましたが、「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定ということで、度重なる審議会において、ご意見をたくさんいただき、本当にありがとうございました。お陰をもちまして、本市の新たな指針となる見直し計画を策定できましたことに、改めて感謝申し上げます。

そして本日の議題になりますが、「こども計画」の策定ということで、計画策定方針案を中心に、ご審議いただきたいと思います。なお、この「こども計画」についてですが、令和5年に施行されました「こども基本法」に基づく市町村計画として、すべての子供が権利の主体として尊重され、誰一人取り残されることなく、健やかに成長し、その個性と可能性を存分に発揮できる社会の実現を目指すものとされており、また、令和5年12月に閣議決定された「こども大綱」の理念や方向性を踏まえながら、地域の実情に応じた市町村計画を策定することが求められているところです。詳しくはこの後の議題でご説明させていただきますが、本日も皆様からの幅広い視点でのご意見、

知見を生かしたご審議を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局： ありがとうございます。

本日の審議会委員の出席状況ですが、岩渕委員と松井委員が遅れて出席をされるという連絡を受けております。それから事務局の方ですが、子育て支援課長の方も少し遅れて出席をさせていただきます。

本審議会ですが、公開対象の会議となっております。会議録作成事務軽減のため、このマイクほか録音機器を使用して行いますので、ご発言の際は、必ずマイクをご利用ください。発言する時はマイクのスイッチを押してオンにしてください、発言が終わりましたらマイクのスイッチを押してオフにしてもらうという操作が必要になりますので、よろしくお願いします。

それでは、ここからは会長に議事進行をお願いいたします。

<議事>

会長： それでは私の方で進めさせていただきます。

本日の議事録署名委員は山副委員ですので、よろしくお願いいたします。

本日は 4 つの大きな議題がありますが、順番に粛々と進めていきたいと思っています。

まず 1 番目、第 2 期京丹後市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況についてですが、事務局の方から説明をお願いします。

事務局：(1) 第 2 期京丹後市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について説明  
添付資料…資料 1

会長： 各項目について、見込みと実績をкаいつまんで説明していただきましたが、大きく乖離してる部分もありましたが、どこの部分でも結構ですので、ご質問やご意見等ありましたらお願いします。

委員： 一時預かり事業の関係ですが、1 号認定児の預かり保育事業については、1 号認定児自体が減っているので利用者も減りましたといった説明でした。一方で、未就園児を預かる方の一時預かり事業についても見込みに対する割合が低くなっていますが、これは希望者には十分対応ができているうえでの数字ということでしょうか。

事務局： 一時預かりの通常利用の部分ですが、令和 6 年度の見込み 1361 人に対して実績が 678 人となっていますが、これは現場の受入れ体制がとれないために少なくなっているということよりも、利用自体が減っているということで、ニーズには十分対応できているものと認識しています。

会長： よろしいですか。他、いかがでしょうか。

委員： 放課後児童健全育成事業のところですが、利用者が見込みを上回っている中で、何か課題等がありますでしょうか。

事務局： 課題ですが、子供の数が増えますと、それに対応する支援員さんの数が必要になります。運営を総合サービスさんに委託していますが、支援員さんの方も高齢化してきており、そういった人材確保の面では困っています。また保育室に関する国の面積基準があり、急に利用者が増えると施設の拡大等にも対応していく必要がありますので、その辺を常に考えながら、受け入れを行っているところです。

委員： 今課題を伺いましたが、ニーズが高いがゆえに、これからも質と量が伴うものであってほしいと思っていますので、よろしくお願いします。

会長： 低学年と高学年で区分されていますが、具体的には何年生を指していますか。

事務局： このように低学年と高学年の 2 つに分かれている場合は、1 年生から 3 年生を低学年として、4 年生から 6 年生を高学年として扱っています。

委員： 病児・病後児保育のことについて伺います。5 年度と 6 年度では、見込みと利用の数に差がありますが、先日、保育所・こども園等の保護者に対してアンケートを取られ、その結果も教えていただきましたが、利用人数が少ないこともあってアンケートを取られたのかなと思っておりました。先ほどの説明の中で、内容に課題があるかもしれないし、周知に課題があるかもしれないというようなことをおっしゃっていましたが、周知に関しても、そのアンケートの後、詳しいチラシを配布されて、とてもありがたいと思っていました。特に病児保育のニーズはとても高いと思うので、アンケート結果を分析されて是非、充実させていただきたいと思っております。

もう 1 点、ファミリーサポートセンター事業ですが、これも 5 年度と 6 年度を比べると、利用がとても減っていると思います。利用は 4 件ということで 4 家庭が利用されたのかどうかわかりませんが、どちらにしてもとても少ないと思って見させていただいていました。もっと需要はあると思うのですが、他の事業で補われているから少ないのか、それとも周知されていないからなのか、それとも料金に課題があるのかよくわかりませんが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

事務局： 進捗状況に上がっているのは、就学児のみの利用実績の 4 人となっていますが、実際は就学前の子供の利用が多く、昨年度で言いますと、合計活動回数は延べ 28 回です。5 年度と 6 年度でみますと、同じ顔ぶれの 5 家庭が定期的に使われている状況ですが、このファミサポでしか対応できない家庭もあり、人数は少なくともセーフティネットというところでは大切な制度だと考えています。任せて会員の地域的なバランスだったり年齢的な課題もありますので、任せて会員さんを増やすというところでは、これからいろいろ工夫をしながら、呼びかけなどを行っていきたいと考えています。

会長： 他いかがでしょうか。

委員： 私は P T A、保育所・こども園の保護者会代表の立場から発言をさせていただきますが、この放課後児童健全育成事業の部分ですが、これは両親の仕事事情ですとか、各家庭の子供の数など様々な理由があって、その年その年で利用人数は変わると思います。また病後児保育事業やファミリーサポート事業に関しても、やはりその年その年の事象というか、各家庭の事情により増減するので、増えた場合でも対応できるようにして、続けていただければと思います。

会長： ありがとうございます。これからも現在子育て中の方のご意見として、また P T A の代表として思ったことをおっしゃっていただけたらと思います。他はどうでしょうか。

委員： 今教えていただいたのは、令和 6 年度の進捗状況ということでもいいのでしょうか。この 2 期計画自体の最終年度が 6 年度だと思いますが、2 期計画全体の総括みたいなものはされないのか。あと 3 期計画が策定されていますが、5 年度の実績等を基に先の見込みを立てたと思いますが、大きく変わったところなどは、何か修正するようなこともあり得るのか、2 点お願いします。

事務局： 今回は第 2 期計画最終年度の進捗状況報告になりますが、本来であれば達成状況などを総括・分析した上で第 3 期計画を作っていくというのが流れとしてあるかと思いますが、策定年度の関係上、5 年度末までの実績をもって、第 3 期計画を策定しています。6 年度末の進捗状況をみても、前年度からそこまで変わっていませんし、計画の方向性も大きく変わるものではないので、今回総括的な部分の報告は行いませんでしたが、一定総括した上で第 3 期計画ができているという認識でいますので、引き続き事務局の方で総括を行い、今後の取り組み等に反映していきたいと考えています。

会 長： 色々とお出しいただきましたが、今の総括に関する点につきましても大事なことだと思いますので、既に第 3 期計画が策定されていますので、改めてということになります。6 年度だけでなく全体の総括についても整理いただけたらと思います。認定こども園・保育所や放課後児童クラブについて、見込みと実績の乖離はあるにしても、待機児童がいないということは、きちっと受入れ態勢がとれているということだと思いますので、今後もその辺りの態勢は大事にしていきたいですし、それが少子化が解消されていく一つの要因にもなろうかと思っていますので、よろしくお願いします。

続きまして、次の京丹後市こども計画策定方針（案）について、説明をお願いします。

事務局：（２）京丹後市こども計画策定方針（案）について説明  
添付資料…資料 2

会 長： 既に取り組んでいただいている内容もあり、聞いているだけで壮大な多岐にわたる取り組みがなされるということで、事務局は大変だろうなと思い聞いておりましたが、感想なりご意見なりご質問なり、どこからでも結構ですので、よろしくお願いします。

委 員： 資料 10 ページの方に計画の対象が 0 歳から 39 歳とありますが、子供ということであれば普通 20 歳くらいまでを想定する中で、とても長い年齢幅だと思います。ここの地域で子供を産み育てたいといふことになると、やはり年齢的にこれぐらいを対象にしていく必要があるのだろうと見させていただいているのですが、だからこそ計画全体がぼやけてしまわないように私たちもしっかり協議していかなければならないと思いました。また、資料 16 ページに、意見聴取後に丁寧なフィードバックを行うと書いてありますが、この部分がこれまでできていないところであり、あんなに一生懸命にアンケート等に答えても、中々施策に反映されないといったお母さんたちの意見も聞くので、先ほどの説明の中でその部分をしっかりしなくてはいけないと言ってくださったことに期待したいと思いました。

最後に一つ教えていただきたいのが、資料 17 ページの個別ヒアリングの 4 に、「麦わら」とか「ひととわ」と一緒に記載されている「よのなか塾」というのはどんなものなのか、説明がお世話になりたいです。

事務局： 「よのなか塾」については、通信制の高校のサポート校になります。舞鶴にサテライトを構えられているということで、通われている方がおられた場合、そういったところの声も拾っていけるようにしたいとの思いで書かせていただきました。

会 長： よろしいでしょうか。他いかがでしょう。

委 員： 事前に資料に目を通させていただいた中で、感想といいますか、少し意見を述べたいと思います。まず子供アンケートのところですが、これから吟味していくということですので、参考にいただければと思います。資料 19 ページになりますが、質問を投げかける際の選択項目の流れとして、設問 5 の選択肢例の中に、「①差別されないこと」とか「②悪口を言われたり、仲間外れをされたりしない」といったマイナスイメージの項目のあとに、「③命が守られ、成長できること」といったプラスイメージのことが書いてあり、その後も「⑦たたかれたり、いやなことをされたりしないこと」とマイナスのものがありますが、できればプラスのものとマイナスのものは別の設問にして選べるようにした方が、子供はスムーズに回答できると感じました。

それから 20 ページですが、居場所についての設問 9 で、放課後や休日の時間の過ごし方を聴いていますが、選択肢例にある「クラブ活動」というのが小学校の教育課程の中で行われているのに対し、部活動というのは自主的な活動といった認識でいますので、これらが並列で書かれていると子供の実態と違うのかなというふうに思いましたので、ご検討いただければと思います。

それから設問 9 と設問 10 というのは選択肢が同じような中身になっていま

すが、多くの時間を過ごす場所と居心地が良い場所は必ずしも一致しないという意味では、同一の選択項目で書かれていると、子供の本音が聴き出せるのか疑問に思いました。

最後に、4番目のまちづくりへの参加についての設問 13 の中で、選択項目⑦と⑧が一緒になっていますので、修正いただけたらと思います。

会 長： 学校勤務関係者ならではの視点でご意見をいただきましたが、また教育委員会部局を含む関係部署で、このアンケートの内容について精査いただけたらと思います。私もアンケート内容を見ていて思ったのは、資料 18 ページの「名前は書かなくても良いです」というのはいいと思うのですが、次の「うちの人や先生に答えが見られることはありません」と書いてあるのは、子供というのは答えが見られると思うと正解の答えを書こうとしますので、子供の本音を聴き出すにはその辺りの工夫もお願いしたいと思います。他はいかがでしょうか。

委 員： アンケート 20 ページの居場所の設問に出てくる「放課後児童クラブ」に関連してになりますが、私は以前から「放課後こども教室」の話をさせていただいてきました。放課後こども教室というのを水曜日の放課後に実施していますが、それは網野町だけで実施されています。ここ数年やっている中で、需要は全体的に増えてきています。今年度でしたら南小の方もそうですが、北小においては 1 年生が 20 数人いる中で利用者が 13 人おり、もう低学年のクラスの半数以上が放課後こども教室を利用している状況です。他町の支援センターに来られる保護者の中には、放課後こども教室の認識がなく、小学校の子供のいる保護者には、そんなのがあったらいいなという声もよくお聞きします。今回のこども計画における居場所の中で、放課後こども教室のことを今後どのように考えていかれるのかわからないですが、空き教室がないとか、対応する人がいないとか色々な課題があるとは思いますが、網野町で需要が増えてきているということがありますので、6 町全部で取り組むという方向も検討いただけたらと思います。

会 長： その辺りも今後の課題ということで検討いただきたいと思います。議題 1 で説明いただいた放課後児童健全育成事業の見込み及び実績数値の中に、放課後こども教室の人数は入っていないのでしょうか。

事務局： 放課後児童クラブのみの人数であり、放課後こども教室の人数は入っておりません。

会 長： 他、いかがでしょうか。

委 員： 資料 16 ページの意見聴取の際の留意ということで、発達年齢に応じた意見聴取の工夫とか、本当に声を上げにくい層の障害児や外国人等にも配慮した手法の検討とか、とっても難しいことだと思うのですが、こういう計画を策定する時に例えば、支援学校の先生のお力を借りるとか、視覚聴覚に問題があるお子さんも今実際にいらっしゃるので、そういう時に「てとてさん」の力を借りるとか、そういうことも考えておられるのでしょうか。

事務局： 正にそういった方々のご協力がないと、意見聴取は難しいと思いますので、色んな機関の方に協力いただきながら、本当の声を拾っていくように努力していきたいと考えています。今回のこども計画を意味のあるものにするには、こどもの意見というのを踏まえた上で、関連する各部局の施策をもう 1 回見直して計画にまとめることが必要だと思っていますので、おっしゃっていただいたように、色んな方の協力を得ながら、意見聴取していききたいと思っています。

会 長： 他、いかがでしょう。

委 員： アンケートですが、もうちょっと子供にわかり易い表現とかにした方がいいのかなと思います。私が今、子供だとして答えるとしたら、多分 2 問目以

降は適当に丸すとか、設問も読まずに答えると思います。小学校 5 年生から中学校 3 年生までを一括りにして答えさせるにしても、理解力が全然違うので、もうちょっと何か答えやすい工夫が必要かと思います。そうしないと、せっかくアンケートをとっても参考になる意見がほとんど出てこないと思うので、表現をどのように変えたらいいのか難しいですが、その辺りをお願いします。

事務局：ありがとうございます。おっしゃられる通りだなというふうに思っていて、今色々な自治体が子供向けのアンケートを実施しているところですので、そこでの失敗例なども参考にしながら、設問の内容についてはブラッシュアップしていきたいと思います。

会 長： 他いかがでしょうか。

委 員： 子供全員から意見聴取するのであれば、大変だとは思いますが、市内の全学校等に出向くかたちで、やってしまうことはできないのでしょうか。

事務局： 学校の授業の中で意見聴取する方法として、出前講座を考えており、それが一番子供と向き合える時間になるというふうに思っていて、積極的に市内全域でできるように、教育委員会とも調整しているところです。それで 100%にはならないとは思いますが、100%を目指してやっていくという姿勢で取り組んでいきたいというふうに思っています。

会 長： 関係部署に教育委員会も入っていますので、その辺りはまた調整いただけたらと思います。他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委 員： 今回のような壮大な計画を立てて実行することが非常に難しいのは、よくわかっているのと、ともに尊敬しています。資料を見させていただいている中で、こども計画の対象が 39 歳までということをおられました。そこまで対象になると起業する人も含まれます。私が起業したのは 30 歳でしたし、そういうことから考えると、資料の 9 番の計画策定の視点にある 4 番目の、「こども・若者・子育て当事者に選ばれるまち」の実現を目指す計画にすることが重要だと思います。私は運よく、この地で起業することができましたが、中にはここでできないからよそでする人もおられる訳で、ここに残って、また帰ってきて起業したいと思う人の意見も汲み上げていただけたらと思います。また、事業をしていると、中学生の職場体験事業をお受けしたりするのですが、その中で、夢というものをよくわかっていない子がいるので、夢というのは見るものではなくて、考えていいんだということが伝わるような内容のものになると、さらに楽しいなと思います。また、私には小学 1 年生や上は社会人の子供がいる中で、子供の考え方が成長するにつれて変わっていくのを見てきました。その中で、高校生ぐらいまでに、京丹後市に残りたいと思える子供を一人でも増やせればいいなというふうに思ったりしますので、そういった視点も取り入れていただければありがたいなと思っています。

会 長： そういう視点で計画づくりをするつもりなんですよ。移住とか定住とかありますが、政策企画課や商工課振興課も関係部署に入っているようですので、その辺りのニーズも汲み取れるんじゃないかと思います。他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委 員： 今後こども等への意見聴取の場に、こども未来まちづくり審議会の委員が同席するような機会はないのでしょうか。

事務局： ワークショップを今後実施していく中で、国の方にファシリテーター派遣の申請を行っており、通るかどうかわかりませんが、通りましたら土日とかを使って、イベント的に公募してやっていく方法も考えていますので、その際は是非委員の皆さんにもお声を掛けさせていただきたいと思っています。

会 長： 計画策定に向け、具体的に準備が進んでいるんですね。他はどうでしょう

か。色々と意見等を出していただきました。やっぱり支援を漏れなく切れ目なくしていこうとすると、誰からの意見も聴くといった意見聴取のやり方が重要になってきますし、それから説明の中にもありましたように意味のある計画にするためには、子供や若者から意見聴取して、自分たちの意見が反映されることを実感しながら計画が作られていくというような視点も盛り込まれると、本当にすばらしい計画ができると思います。

これまでの保護者アンケートでは、いつもすごい量で大変だとかもう少しわかり易い言葉にできないかといった意見もありましたが、その辺も本日委員の方からご指摘いただきましたので、みんなにわかりやすい言葉で、できるだけ簡易に、しかもポイントを掴んだアンケート内容にさせていただいて、答えたことが反映される、或いは実現への道筋が立てられるということをお知らせして、より広範な意見を吸い上げていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

時間も押しておりますので、次の第3番目、乳児等通園支援事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(3) 乳児等通園支援事業について説明  
添付資料…資料3

委員： 新たにスタートする制度ということですが、対象児童が6ヶ月以上、満3歳未満の子供となっているところが気になります。乳児でなくて、3歳児の幼児になってからこども園を利用したり、保育所に行かせたいと思っておうちでみておられる方がいらっしゃると思うのですが、そういう子供さんで例えば子供が4月に満3歳になったら、1年間は全くこの制度が利用できないことになります。満3歳になっても、3月末までとか、その年度末まで利用できるかたちに拡げてあげないと、本来であれば満3歳になった翌年度からこども園等に預けようと考えていた保護者が、それを待たずに預けてしまうといった、満3歳児までの家庭保育をやめさせるような流れにならないか気になります。ですので、満3歳になった子供を3月末まではお預かりするような制度に、是非してほしいと思います。

事務局： この制度における対象児童の年齢制限は、国の規定に準じたかたちとなっています。現在、全国でこの事業に取り組んでいるのは約150自治体で、ほとんどの自治体が、本格実施が予定されている令和8年度から開始するという中で、今後制度に関する色んな課題が出てきて、改良されていく部分もあるかと考えていますが、今のところは国の制度内容に沿って実施していきたいと考えています。

委員： 現時点では、国が示している内容でスタートするということですが、市長も子育て環境日本一を掲げ、子供を大切にしていってやることを前面に出していますので、他のまちではやっていないけど京丹後市ではやっているというところを見せていただいて、補助金がついてくるか、ついてこないかという問題はありますが、是非スタート時から柔軟に対応いただくよう、よろしくお願いします。

委員： この事業ですが、定員に空きがある施設において実施するということが、通常保育の子供たちや要支援の子供の対応で手一杯な中で、本当にできるのか不安に思います。保護者の方には一時的な利用よりも定期的な利用を働きかけたいということですが、そのように利用できる人ばかりでもないでしょうし、突発的に普段来ていない子が入ってくると、保育園としてはとても大変だろうなと思ったら、本当にこれは可能な事業なのかと、実際の現場のことが心配です。

会長： 普段おうちで保育している中で、できない体験をさせてあげたいというのがこの事業の目的だったと思いますが、それは保護者が都合のいい時に預けるのか、それとも園がイベント的に何かする時に預かるかたちなのか、どちらなんでしょうか。それによって、できるできないも変わると思います。

事務局： 今想定してるのは、園の都合というよりは、保護者の都合をできる限り優先するかたちで実施したいと考えています。

会 長： 保護者のニーズに応じていくという、そういうスタンスということですね。それがどこまでできるのか、懐疑的な部分がありますが、人の手当という部分で、実際の現場をおられる委員さんの意見はどうでしょうか。

委 員： 先日、こども未来課の方から説明に来ていただいて考えたのですが、本音で言わせてもらおうと、実際そのような人がおられるのかなと思っています。今一時預かり事業もやっていますが、利用する子供が少ないというのと、ほとんどのお子さんが園に入っておられるので、本当に利用される方がおられるのかなと思っています。それでも利用希望があった場合は、お預かりできる、お預かりしたいというふうに思っています。

会 長： 他なければ、4 番目の議題に行きたいと思います。特定教育・保育施設利用定員についてということで、事務局から説明をお願いします。

事務局：（４）特定教育・保育施設利用定員について説明  
添付資料…資料 4

会 長： 今回の変更は、実態に合わせてということですね。この審議会において一旦承認を得る必要があるとのことですが、特にご意見はありませんか。承認ということですのでよろしいですか。はい。そうでしたら承認ということをお願いします。  
本日予定していた 4 つの議案の審議は終了しました。その他ということでは何かございましたらお願いします。はい、どうぞ。

委 員： 子育て支援機能が入った複合施設の整備場所が変更になったというような話を聞いたのですが、どうなんですか。

会 長： 令和 3 年度に、この審議会としてその複合施設といいますか、子育て支援拠点を整備してほしいということで、中山市長に答申しました。その際、市として全力を尽くして進めますと返事をいただき、令和 6 年度に第 3 期子ども・子育て支援事業計画書を持っていった際にも、現在子育て支援拠点の整備に向け進めているところだと、返事をいただきました。審議会としましては、市民の要望をまとめて市長に答申するところまでが審議会の役割だと思っていますので、その後については、特にどうなっているのか詰めたりはしていません。この件について、事務局の方から差支えない範囲で答えられることがありましたらお願いします。

事務局： 今ご質問いただいたのは、都市拠点公共施設整備の関係のご質問だと思います。今会長がおっしゃられましたように、この審議会におきましては令和 3 年に、都市拠点公共施設に繋がるような、屋内の遊び場がありますとか、子育て支援機能、また図書館等を含めた複合施設の早期実現をということで答申をいただいている経過がありまして、今回 6 月議会の補正予算として用地や基本計画の予算を上げているところです。今ご質問がありました整備場所の変更ということですが、おっしゃられた通り当初の計画では、しんざん小学校周辺の高速道路インターの緩衝地帯を想定しておりましたが、今年の 3 月に計画の変更、見直しがございまして、現在はマインの前の場所が予定地となっておりますが、現時点で 6 月議会に提案した補正予算については継続審議となっております。

委 員： 私は、こども未来まちづくり審議会の委員という立場から都市拠点の会議に出させていただき、これまで場所の選定であるとか、施設の内容等について、協議に加わらせていただきました。場所が変わったということ等もお聞きして、本当にその場所でいいのかどうかということの審議にも参加し、OK という結論が出て議会への提案に至るところまで関わらせていただきました。私も審議会から出させていただいていることもあり、その場で早く実現

してほしいという意見も言わせていただいていたので、審議会から市長の方に答申を出されていたということも聞かせていただく中で、そういう市民の声を届ける場に行かれて、意見を言われることによって、議会の継続審議に良い影響を与えることになるのかなと思っています。

会 長： 関係者の方もおられたようで、今お話しいただいたような進捗状況にあるようです。審議会としては中立で、施設の必要性については十分に論議し、そしてそのことを市長に伝えたところまでが役割だと思いますので、もちろん個人的に実現してほしいという思いがあって意見を伝えたいということであれば、それを制限するものではありませんので、各自でご判断いただけたらと思います。

他、どうでしょうか。何かありますか。特にないようですので、最後に副会長の方から閉会の挨拶をお願いします。

副会長： 皆様、本日は本当に遅い時間からお疲れのところ熱心に議論いただきまして、ありがとうございました。今日のメインはこども計画をこれから約 2 年かけて作っていきましょうということでした。現場の声も色々と聞かせていただきましたので、是非この計画を 2 年かけてじっくり、色んな声も聞きながら作っていく。そして、できたところが終わりではなくて、またそこからスタートということで、しっかりと進めていけるようになったらいいなと思っています。

本日は本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。